

10月は「労働保険適用促進月間」です

「雇ったら、入る」

労働者を一人でも雇っている事業所は、労働保険に加入する義務があります。

労働保険は、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、政府が直接管理、運営している強制的な保険です。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業について加入が義務づけられています。小規模零細事業を中心に、相当数の未手続事業が残されています。これら未手続事業所の解消は、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等の観点から極めて重要であり、これまでも重要施策の一つとして取り組んできましたが、より一層の取組が必要とされる状況にあります。

このため、厚生労働省では、未手続事業所解消の一環として、今年度も10月を「労働保険適用月間」と定め「未手続事業の一掃」を主要課題とし

て全国的に集中して広報活動を展開し、労働保険制度のより一層のご理解をいただくこととしました。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主のかたは、速やかに最寄の労働基準監督署または、公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きをしてください。

問い合わせ先

名寄労働基準監督署

☎01654(2)3186番

紋別公共職業安定所

☎(23)5291番



悩みごとや心配ごと相談を受けています

北海道高齢者総合相談センターでは、北海道から委託を受けて悩みごと、心配ごと相談を受けています。年齢を問わず無料で、一般相談や専門相談を来所、電話等で受けています。

専門相談については、遠方の方でも弁護士や医師の専門家と電話で相談を受けることができます。

開設日 月曜日～金曜日

※ただし、祝日、年末年始

(12月28日～1月4日まで)は除く

開設時間 9時～17時

相談電話

☎011(251)2525番

相談内容

- ・一般相談

- ・一般相談員が話を聞きます。

- ・専門相談

- 医療、法律の2分野に関する専門家が話を聞きます。

(事前予約制)

秋の火災予防運動

10月15日(日)～10月31日(火)



標語

消さないで あなたの心の 注意の火

これからの季節、一段と朝夕の冷え込みが厳しくなり、暖房器具を使用する機会も多く、火災が発生しやすい季節を迎えることとなります。

火災は、ちょっとした心の油断から発生し、大切な命と財産を一瞬にして奪い去ってしまいます。

この機会に、家庭の調理器具や暖房器具等の安全を、もう一度点検するなど、防火について話し合い、恐ろしい火災の防止に努めましょう。

運動期間中、21時より20秒間、市内、元紋別、渚滑、上渚滑、小向、沼の上にてサイレンを鳴らします。火災と間違えないよう注意願います。

問い合わせ先 紋別地区消防組合消防本部  
管理課予防係 ☎内線 362 番

火の用心 7つのポイント



119番

あわてず、  
落ち着いて!

■火事(救急)です

郵便局からのお知らせ

平成18年10月10日(火)から、沼ノ上郵便局で行っていただき、た郵便物の配達・取集及び貯金・保険の集金事務を、小向郵便局が行います。また、沼ノ上郵便局の窓口取扱時間は次のとおりになります。

○ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物(不在留置郵便物)

・土日も含め、小向郵便局からお届けします。

・事前にご連絡いただければ、土日を除き、ご希望の郵便局窓口でもお受け取りいただけます。

○ゆうパックの受付

・土日も含め、小向郵便局から集荷に伺います。

受付時間

(土曜日) 9時～15時

(日曜日・休日)

10時～12時

問い合わせ先

沼ノ上郵便局

☎(28)2160番

小向郵便局

☎(27)2241番

郵便局の窓口取扱時間(沼ノ上郵便局)

窓口	平日	土曜日	日曜日・休日
郵便	9:00～17:00	お取扱いたしません	
郵便時間外窓口(ゆうゆう窓口)	お取扱いたしません(注)		
貯金・保険	9:00～16:00	お取扱いたしません	
ATM	8:45～18:00	9:00～12:30	お取扱いたしません

(注) 郵便時間外窓口の代替サービス



地域名	担当郵便局	
	現在	改正
紋別市沼の上、志文、湧別町信部内、緑蔭	沼ノ上郵便局	小向郵便局
紋別市小向、一本松弘道、八十	小向郵便局	

自動車点検整備  
推進運動実施中

強化実施期間

9月～10月の2ヶ月間

安心・安全のために

点検していただけますか!?

クルマの日常点検と定期点検は人とクルマと環境を守ります。わが家のクルマは人と環境にやさしい。

<http://www.jenken-sei>

bi.com

問い合わせ先

北海道運輸局北見運輸支局

☎0157(24)7581番



地上デジタルテレビ放送への  
完全移行のお知らせ

地上デジタル放送は、2003年12月1日から、関東、

中京及び近畿の一部において

今年も“赤い羽根共同募金”に  
あたたかいご支援をお願いいたします。

赤い羽根共同募金運動のスローガンは「地域の福祉、みんなで参加」。皆様の暖かい思いやりを赤い羽根共同募金にお寄せください。



希望くんと愛ちゃん

運動期間

10月1日 ▶ 12月31日

[www.akaihane.or.jp](http://www.akaihane.or.jp)

●赤い羽根データベース『はねっと』をご覧ください。

〒094-0005

紋別市幸町7丁目1番10号

紋別市総合福祉センター「はーとびあ21」

紋別市共同募金会 ☎23-2350番

問い合わせ先

受信相談 総務省地上デジ

タルテレビジョン放送受信

相談センター

☎0570(07)0101番

